

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鎌田 正彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年4月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	S B S ホールディングス株式会社
証券コード	2384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】**1 【提出者（大量保有者）／1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鎌田正彦
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	東京丸の内法律事務所 弁護士 鈴木 知幸
電話番号	03-3213-1081

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.11
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年4月19日
訂正箇所	令和3年4月23日に提出いたしました変更報告書No.11の提出者の旧住所の記載が漏れておりましたので、これを訂正いたします。

（訂正前）**第2 【提出者に関する事項】****1 【提出者（大量保有者）／1】****（1）【提出者の概要】****① 【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鎌田正彦
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）**第2 【提出者に関する事項】****1 【提出者（大量保有者）／1】****（1）【提出者の概要】****① 【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鎌田正彦
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都大田区